

大阪市立大学防火設備定期検査報告及び特定建築物定期調査報告業務委託に関する質問回答書

質 問 事 項		※※
仕 様 書 項 目 番 号	質 問 内 容	回 答
○防火設備点検業務 4 業務条件 (2)	<p>検査現場においては消防設備士（甲種または乙種）4類の資格を有する者を配することとありますが、第二種消防設備点検資格者ではいけないのでしょうか？</p> <p>また、受信機などを操作するため安全面を考慮されていることだとは思いますが、基本的に防火設備検査は建築基準法上における検査業務のため、消防法に関わる資格がなくても検査は可能と考えております。</p> <p>その辺りの考え方もお聞きしておきたいと思います。</p>	<p>消防設備士（甲種または乙種）4類の資格を有する者の配置は、質問のとおり、受信機などを安全かつ的確に操作するためのものです。</p> <p>上記の目的をふまえ、消防設備士（甲種または乙種）4類または第二種消防設備点検資格者であれば、検査現場における業務は支障ないと判断できるため、配置可とします。</p>
○特定建築物定期調査報告業務 4 業務条件 (8)	<p>立入禁止にするため A 型バリケード（ロープ張り）を設置することとありますが、それに準ずるものでも（カラーコーン、コーンバー等）でも構わないでしょうか？</p>	<p>ご提案される「それに準じるもの」について、本学が「立入禁止区域を明確にし、安全が確保できる」と認めた場合のみ、それに準じるものへの変更を可とします。</p> <p>なお、業務計画書にて確認しますので、詳細内容を提示していただき、監督職員の承認を受けてください。</p>

※※は、公立大学法人大阪使用欄ですので、記入しないでください。

注 複数の質問がある場合は、質問ごとに線で区切って記入ください。

大阪市立大学防火設備定期検査報告及び特定建築物定期調査報告業務委託に関する質問回答書

質 問 事 項		※※
仕 様 書 項 目 番 号	質 問 内 容	回 答
①仕様詳細2 P2 5	外装仕上げ材等の調査について記載されていますが、今回の業務では全面打診等の調査は含んでいないとの理解でよろしいでしょうか	①仕様詳細2 別紙1 注3のとおり、 番号1 1号館 番号22 第2体育館 は全面打診調査を行ってください。 別添図 外壁全面打診調査対象物(1号館・第2体育館) 立面図、断面図 参照
②仕様詳細2 P2 注記②	パラペットの打診範囲が記載されていますが、パラペット部分は調査対象建物は全て屋上から打診出来るとの理解でよろしいでしょうか。	原則、屋上からパラペットを含む外壁の打診調査を行ってください。
③仕様詳細2 P1 4(7)(8)	ゴンドラ及び高所作業車を使用する場合の内容が記載されていますが、ゴンドラ及び高所作業車を使用しないと点検調査出来ない箇所があるのでしょうか。もしあるとすれば予めどの施設がゴンドラ及び高所作業車を使用しなければならないか、教えていただけますでしょうか。	①仕様詳細2 別紙1 注3のとおり、 番号1 1号館 番号22 第2体育館 は全面打診調査を行っていただくため、ゴンドラ及び高所作業車を使用する必要があります。 別添図 外壁全面打診調査対象物(1号館・第2体育館) 立面図、断面図 参照

※※は、公立大学法人大阪使用欄ですので、記入しないでください。

注 複数の質問がある場合は、質問ごとに線で区切って記入ください。